

13時46分 再開

○議長（武石善治） 先ほどの一般質問に引き続き会議を開きます。

#### 日程第5 議案第1号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第5 議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 予算関係議案の3ページをお開き願います。一般会計補正予算（第4号）の専決処分であります。この補正につきましては7月の災害に伴う専決処分でありまして、総額で222万6,000円を追加しまして、補正後の総額が25億8,354万2,000円となる補正であります。

次に内容につきまして9ページをお開き願います。歳入であります。

11款1項2目災害復旧費分担金ということで、農地農業用施設災害復旧費分担金として30パーセント、22万3,000円を追加しております。

13款1項3目災害復旧費国庫負担金でありまして、100万3,000円の追加であります。これは長信田用水機分65パーセントを計上しております。

18款1項1目繰越金70万円の追加であります。財源不足分を前年度繰越金70万円追加しております。

次のページお開き願います。上の方になりますけれども、20款1項4目災害復旧事業債であります。この災害に伴いまして30万円の起債の予算を計上しております。

次に11ページ歳出であります。

11款1項1目農地農業用施設災害復旧費総体で164万6,000円の追加であります。この内容につきましては11節では消耗品事務費等の追加2万2,000円で、それから13節委託料では査定設計、実施設計合わせまして12万4,000円の追加であります。15節につきましては災害復旧工事ということで150万円追加しております。2目の林道施設災害復旧費につきましては52万5,000円追加しております。これは測量設計監理委託料としまして52万5,000円を追加しております。

14款1項1目予備費5万5,000円の追加となっております。

以上であります。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認されました。

#### 日程第6 議案第2号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第6 議案第2号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(鈴木義廣) 予算関係議案の13ページをお開き願います。一般会計補正予算(第5号)の専決処分であります。この専決処分につきましては、平成19年5月の公営住宅の事故に伴う保険額等の決定に伴いまして予算を計上しております。追加部分が553万2,000円を追加しまして、補正後の総額は25億8,907万4,000円となるものです。

内容につきましては21ページをお開き願います。歳入であります。

19款4項5目雑入553万2,000円の追加であります。これは村営住宅の各種保険金が、示談が成立いたしまして、確定に伴いまして、この553万2,000円を追加しております。

次に、歳出のほうですけれども、次のページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費であります。補正額が456万2,000円、これは賠償金、役場で払っていた治療費を除いた分の賠償金、これは個人にいくものでありまして、456万2,000円の追加であります。

残りの分を14款1項1目予備費に97万円を予算追加しておりますのでよろしく願いいたします。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。

(「7番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 7番 北林君。

○7番(北林甚一) 今、報告ありましたが、これで賠償金全部払って今後一切ありませんか。契約がなされたのか。それと予備費というのは何ですか。

○議長(武石善治) 建設課長。

○建設課長(加賀谷敏明) ただいまのご指摘の件ですけれども、この示談をもって全て終了するということでございます。本人は完全には治っていないですが、医者の方も、これは後遺症として残るのだということもありまして、本人もそこは理解していますということです。これ以降については村の関与は一切ございません。

それから、予備費につきましては、97万円が計上されておりますけれども、こ

の内の90万円につきましては、これまで村の方で立て替えて医療費を払ってきた額でございます。あと7万円につきましては、もともと賠償金の方に、この1年間分の治療費を計上しておりましたけれども、その残額が7万円ございましたので、それと合わせまして予備費の方に97万円を追加したという内容でございます。

（「7番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） はい、7番 北林君。

○7番（北林甚一） できれば、こういうふうなものは前にはいくらあって、今回はいくらで、今回だけ払ったのであればこれはこれでいいですが、前に払っているものとか、いわゆるその見舞金みたいなものも含めて総額いくらになるのかというふうな具合のご説明があるのが普通だと思うけれども、それではそういう数字がありますか。

○議長（武石善治） 建設課長。

○建設課長（加賀谷敏明） 今回補正しております456万2,000円の賠償金と、予備費の方に追加しました90万円。これは19年度以降村の方で立て替えて支払った医療費です。これを合わせました546万2,000円、これがこの事故にかかった一切の費用でございます。

○議長（武石善治） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認されました。

#### 日程第7 議案第3号から日程第16 議案第12号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第7 議案第3号 平成20年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第16 議案第12号 平成20年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 皆さんにお渡ししております2枚つづりの概要説明表をご覧くださいと思います。これを朗読しまして提案理由の説明にかえさせていただきますと思います。

平成 20 年度の決算は、決算書の 2 ページ、3 ページに記載の各会計別歳入歳出決算総括表のとおりでありまして、一般会計並びに特別会計は、繰越額を計上する黒字決算となっております。

議案第 3 号につきましては、一般会計歳入歳出決算は予算現額 27 億 5,575 万円に対しまして、収入済額が 25 億 7,079 万 2,310 円となっております。支出済額は 25 億 27 万 2,980 円となっております。歳入歳出差引残額は 7,051 万 9,330 円ですが、繰越明許費繰越額が 1,730 万 9,000 円ありますので実質収支額は 5,321 万 330 円となっております。この額が平成 21 年度会計への繰越額となります。

次に議案第 4 号 国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は、予算現額 4 億 658 万 4,000 円に対しまして、収入済額が 4 億 1,296 万 9,303 円で、支出済額が 3 億 8,341 万 5,564 円となっております。歳入歳出差引残額の 2,955 万 3,739 円が平成 21 年度会計の繰越額となります。

次に議案第 5 号 国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算につきましては、予算現額 1 億 1,198 万円に対しまして、収入済額が 1 億 1,313 万 7,735 円で、支出済額が 1 億 999 万 9,299 円となっております。歳入歳出の差引残額は 313 万 8,436 円が平成 21 年度会計への繰越額となります。

次に議案第 6 号 特別養護施設特別会計歳入歳出決算につきましては、予算現額 4 億 828 万 2,000 円に対しまして、収入済額 3 億 7,153 万 2,294 円となっており、支出済額は次のページになりますけれども、3 億 5,223 万 741 円となっております。歳入歳出差引残額の 1,930 万 1,553 円が平成 21 年度への繰越額となります。

次に議案第 7 号 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、予算現額 9,252 万 9,000 円に対しまして、収入済額 8,807 万 1,907 円となっており、支出済額は 8,495 万 746 円となっております。歳入歳出差引残額は 312 万 1,161 円が平成 21 年度会計への繰越額となります。

次に議案第 8 号 老人保健特別会計歳入歳出決算は、予算現額 6,326 万 7,000 円に対しまして、収入済額 5,783 万 3,959 円で、支出済額は 5,225 万 8,592 円となっております。歳入歳出差引残額の 557 万 5,367 円が平成 21 年度会計への繰越額となります。

議案第 9 号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、予算現額 9,267 万 8,000 円に対しまして、収入済額 8,879 万 4,324 円で、支出済額は 8,856 万 9,791 円となっております。歳入歳出差引残額の 22 万 4,534 円が平成 21 年度会計への繰越額となります。

議案第 10 号 下水道事業特別会計歳入歳出決算は、予算現額 5,694 万 9,000 円に対しまして、収入済額が 5,570 万 4,244 円。支出済額 5,533 万 2,984 円と

なっております。歳入歳出差引残額 37 万 1,260 円が平成 21 年度会計への繰越額となります。

次に議案第 11 号 介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は、予算現額 3 億 9,767 万 7,000 円に対しまして、収入済額 3 億 9,268 万 3,628 円で、支出済額は、次のページになりますけれども、3 億 7,731 万 9,074 円となっております。歳入歳出差引残額の 1,536 万 4,554 円が平成 21 年度会計への繰越額となっております。

議案第 12 号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、予算現額 3,591 万 6,000 円に対しまして、収入済額 3,545 万 6,265 円で、支出済額が 3,510 万 5,115 円となっております。歳入歳出差引残額の 35 万 1,150 円が平成 21 年度会計への繰越額となります。

会計全体につきましては、繰越額の総額が 1 億 4,752 万 1,000 円となっておりますが、一般会計の繰越明許費の一般財源分 2,730 万 9,000 円を除きますと 1 億 3,021 万 2,000 円の実質収支額となっております。

以上が平成 20 年度各会計決算の概要となっております。その他の資料等については、財産に関する調書はこの決算書の 305 ページから、それから有価証券及び出資による権利は 308 ページ、309 ページに、それから債権及び基金の総保有額につきましては 312 ページに内容を記載しております。

また、平成 20 年度の主要施策の成果と予算執行実績報告書には、村税徴収実績表、地方債借入事業費調書、普通会計決算の分析、それに平成 10 年度より 20 年度までの 11 カ年間にわたる各会計ごとの予算、決算の推移等の詳細を記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

詳細な事項につきましては、常任委員会での決算審査におきまして担当課長よりご説明申し上げますので、以上をもって議案上程説明にかえさせていただきます。

なお、平成 19 年度からの決算より報告が義務付けられております財政の健全化の法律に基づく指標につきましては、決算審査の中でご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上であります。

## 監査報告

○議長（武石善治） ここで監査委員の監査報告を求めます。代表監査委員 山田貞雄君。

（山田貞雄代表監査委員 登壇）

○代表監査委員（山田貞雄） 私から監査審査の意見書を申し上げます。

最初に1ページからでございます。この意見書は8月26日、村長に対して提出した意見書でございます。私と監査委員の齊藤鉄子さんの2人でございます。

#### 平成20年度上小阿仁村歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、平成20年度上小阿仁村一般会計外9会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、証書類を審査した結果、下記のとおり報告いたします。

#### 記

1、審査期間 平成21年7月27日から8月11日までの11日間でございます。

2、審査対象 (1)平成20年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算から(10)平成20年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算まででございます。

3、総括意見 上記会計の歳入歳出決算額とその関係諸帳簿、証拠書類を審査した結果、決算計数はいずれも符合し正確であることが認められました。2ページでございます。審査の結果の詳細は次のとおりであります。

ただいま、総務課長が決算の概要説明しましたその一般会計、特別会計に係わる数値等の重複するものについては省略しながら、かいつまんで意見書を申し上げます。

一般会計、財政の推移。これは歳入歳出とも平成20年度と前年度の比較を書いておりますのでご参考にしてもらえれば幸いです。

下から2行目でございますけれども、予算の執行率は90.7パーセントで、繰越明許事業費1億8,482万4,000円を差し引きすると、執行率は97.4パーセントで、19年度92.4パーセントより、5パーセント高い執行状況であります。

3ページ、不用額は、総額は7,065万3,000円で、前年度比較1,750万5,000円の減額となっております。

財政運営の状況でございます。

(イ)歳入、経常的収入のうち一般財源は16億9,899万1,000円であり、歳入総額の66.0パーセントで、前年度より5,759万9,000円の増額となっております。その主なるものは地方交付税の増によるものであります。

(ロ)歳出、経常的な歳出の内一般財源は16億2,118万4,000円で、歳出総額に占める割合は64.8パーセントとなっております。経常収支比率は90.3パーセントで、前年度より2.9パーセント減となっているが、指標であります70パーセントないし80パーセントよりまだ20.3パーセントから10.3パーセントの範囲で上回っております。財政の硬直化が進んでおるような状況でございます。

(4)収入未済状況。平成20年度収入未済額は、総額1,352万4,000円。繰

越事業費分を除いて、調定額の0.5パーセントであります。村税未収金総額は913万9,000円で、前年度より576万円減少しております。村税総額の調定額に対する収納率は92.5%で、前年度92.7パーセントより0.2ポイント下回っております。現年度分の収納率は村民税97.7パーセント、固定資産税98.2パーセント、全体的には98.3パーセントで、前年度97.8パーセントよりは現年度分として0.5パーセント上回っております。

村税の滞納繰越分の調定額に対する収納率は16.5パーセント、金額で244万5,000円。19年度は9.2パーセントで、金額109万5,000円でありました。滞納繰越分の収納率も向上しております。滞納者は長年にわたり固定化しており、個別的に理解を求めて早期解決するよう特段の努力を強く要望するものがあります。

保育料の滞納は3件で33万7,439円あります。住宅使用料は12件で307万7,188円であり年々増加しております。これも早期解消に向け努めるよう強く要望しました。

貸付金元利金35万8,000円は高額療養費貸付金であり、制度上考えられないことでもあり今後の指導を強く望むものであります。これは去年も同じことを申し上げましたが、一向に解消されておりません。

育英資金は、償還年月を経過したものが2件で26万7,000円であります。

収入未済額の種目別推移は次表のとおりであります。

4ページ、これには村民税から育英資金まで、全て未納額、18年から3カ年の分の比較を書いておりますのでご覧になってもらいたいと思います。

(5)の公債費は省略したいと思います。

5ページ(6)投資事業。平成20年度の投資的経費の決算額は2億8,517万1,000円で、前年度比93.4パーセントで歳出に占める割合は11.4パーセントであり、前年度より1.2ポイント下回っております。投資的経費に充当された一般財源が8,302万5,000円で、前年度比3,975万3,000円の減額となっております。

(7)不納欠損処分。平成20年度の不納欠損処分の額は、村民税において平成8年度から15年度までの8年間分の81万6,714円。括弧書きでございますけれども、これは19年度分が3,702円含まれております。及び平成5年度から15年度までの11年間の固定資産税568万4,874円、これには20年度として7万1,300円が含まれております。合計しまして650万1,048円であります。不納欠損の理由及び手続きにつきしては、上小阿仁村徴収金処分審査委員会で審査したもので、地方税法第18条に基づいて処理されております。

今後は事前の対応の強化に努めるなど、税の不公平感を招くことがないように強く要望しております。年度別不納欠損の推移は次の表のとおりでございます。

16年から5年分参考までに書いております。

(8) 不用額。先ほども申し上げましたけれども不用額は全般に共通するものでありまして、多項目にわたる積算によるものであり、経費節減に努めたと認められるが、今後はより適切な予算執行により改善に努められたいと思います。

(9) 基金の管理運用。年度当初における基金総額は14億9,557万9,000円。年度中の積立金1億3,817万1,000円、取崩額7,388万4,000円により、20年度末現在では15億5,986万6,000円となり、6,428万7,000円の増であります。基金の管理運用中、定額運用部門の繁殖牛特別導入事業基金貸付金で1件が未収29万417円となっておりますが、これの早期回収を強く要望するとともに、この基金は目的が達成されましてしばらく経過しておりますので、基金の廃止とか、そういうものを検討していただくよう申し述べました。

6ページでございます。5、特別会計は平成20年度各会計の歳入総額16億1,618万3,000円。歳出総額15億3,918万1,000円で、いずれも黒字決算であります。

各会計の収支状況は次の表のとおりでありますのでご覧いただきたいと思っております。

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計。歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引額は、特別会計全て省略したいと思います。また、国民健康保険の保険事業の基金保有高は9,175万8,000円で、この額は国保会計の歳出に対しまして23.9パーセントに相当する基金の保有額であります。歳入面、特に国保税については収納率の低下が問題視される状況となっているので、この懸念を払拭し収支均衡のとれた事業運営を確立するため、なお努力が必要とされるところであります。

(イ) 国民健康保険税の状況でございます。7ページでございます。これは平成16年度から平成20年度までの各年度の収納率、滞納繰越額、不納欠損額。表で見るとおり平成20年度の不納欠損額は2,016万円5,000円であります。平成20年度の収納率は、表で見るとおり過去最低の収納率となっております。また、現年度の収納率は92.7パーセントで、前年度を0.5パーセント上回っている。なお、20年度の未納額は2,063万2,000円で、前年度3,955万7,000円より少なくなっているが、これは不納欠損額2,016万5,000円によるものであります。

こうした事態は今後の事業運営に重大な障害になりかねないので、できる限りの手段を講じてこの改善に努め、事業安定性の維持に支障をきたすことのないよう強く要望する。平成20年度の不納欠損金、43人で2,016万5,000円につきましても、一般会計と同様の処理をしているが、事前の対応強化に努め不

納欠損につながらないよう配慮されたい。

(ロ) 保険給付の状況は、表のとおりでございますので省略したいと思います。

8 ページでございます。国民健康保険診療施設勘定特別会計。患者数は医科、歯科合わせて年間延数で1万2,788人で、前年度より593人減少しております。診療収入は6,483万3,000円。前年度は8,391万7,000円であります。前年度より1,908万4,000円の減少であります。

歳出の医業費の医薬材料費は579万2,000円。前年度より310万4,000円の減少となっております。

実質収支額は313万8,000円の黒字決算になっておりますが、一般会計、国保会計からの繰入金4,039万4,000円と一般会計への繰出金568万7,000円を加えて計算すると、実質的には3,153万円の赤字であります。村民の健康維持に必要な医療を提供する目的で設置された特別会計であり、単なる企業性を追及するものではないが、財政健全化に向けて関係者一丸となって努力をしてみたいと思います。

(3) 特別養護施設特別会計。実質収支額は1,930万2,000円の黒字決算であり、実質単年度収支でも3,453万7,000円の黒字決算となっております。20年度の基金積立金3,628万7,000円。現在高、20年度末でございますけれども2億470万9,000円で、比較的安定した経営になっておると思っております。実質単年度決算額の推移は次表のとおりであります。9ページでございます。平成16年度から20年度までの数字を記入しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

(4) 簡易水道事業特別会計。朗読は省略いたします。

(5) 老人保健特別会計。これは平成20年4月より後期高齢者医療制度が始まったため、3月分のみ数字でありまして、極端に少なくなっております。

(6) 農業集落排水事業特別会計。10ページを開いてもらいたいと思います。実質単年度では806万4,000円の黒字決算となっており、使用料の未納が20年分22戸で37万8,000円。16年度から19年度分は9戸で43万4,000円あり、早期徴収に努めてもらいたい。

(7) 下水道事業特別会計。実質単年度収支は22万8,000円の赤字決算となっております。水洗化加入促進が望まれますが、年々高齢化の進行等もあり期待できないのではないかと考えられます。

(8) 介護保険事業勘定特別会計。介護保険料の収納率は、普通徴収現年度分で87.2パーセントと前年度より2.7パーセントの減、滞納繰越分が17パーセントで前年度より5.9パーセントの減となっております。収入未済額163万4,000円、これは23人分でございます。給付制限に該当することのないよう早

期収納に努められるよう要望いたします。

(9) 後期高齢者医療特別会計。実質単年度収支は、35万1,000円の黒字決算となっております。

6番目、決算審査の総評。

一般会計及び特別会計を通じその計数には誤りはなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認められます。歳入については、地方交付税61.9パーセント、国県支出金12パーセント、村債5.5%で、歳入総額の79.4パーセントを占め自主財源が乏しく厳しい財政状況であります。滞納者は村税、国保税、住宅使用料、農業集落排水使用料、介護保険料ともに長年にわたり固定しております。また、長引く景気低迷、雇用の減少などからも年々人員、金額とも増加傾向であるが、財源確保のため一層の努力を望むものである。

經常収支比率は90.3パーセントと、指標の70パーセントないし80パーセントを大きく超えるなど、今後の厳しさを考慮すると経費の節減はもちろんのこと、行政の簡素化、効率化、将来を展望した計画的な行財政運営によって健全財政の維持確立を図られることを望むものであります。

それと、平成20年度財政健全化審査意見書を一般会計分、特別会計3会計分を綴ったものを皆さん配布しておりますが、これは昨年からはまった財政健全化法という法律により監査を実施しておりますので報告いたしますけれども、全ての会計におきまして、上小阿仁村は正常と言いますか、そのような状況でございまして、特に指摘すべき事項はありませんでした。なお、この問題につきましては、先ほど総務課長から話がありましたけれども、後ほど決算委員会において詳しいことを説明したいという、そういうお話がありましたので、以上でもって私の意見書の報告を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長(武石善治) ご苦労さまでした。

これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号から議案第12号までは、総務産業常任委員会に付託したいと思います。

日程第17 議案第13号 上程・付託

○議長(武石善治) 日程第17 議案第13号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(鈴木義廣) 予算関係議案の23ページをお開き願います。議案第

13号であります。一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ補正額が7億1,106万9,000円の追加でありまして、補正後の総額は33億14万3,000円となるものであります。

次に詳細についてご説明いたします。31ページをお開き願います。

歳入であります。主なものをご説明したいと思います。

9款1項1目地方交付税であります。総額で3,791万3,000円を追加しております。この内容につきましては、普通交付税が3,499万7,000円、特別交付税につきましては291万6,000円、これは地域おこし協力隊に係る分を特別交付税に追加しております。なお、普通交付税の21年度の交付決定額は14億5,499万7,000円と決定されております。

次のページ、お開き願います。13款1項3目災害復旧費国庫負担金であります。総額で765万1,000円の追加でありまして、それぞれ農地農業用施設、林道施設それから公共土木施設、それぞれ追加であります。

それから13款2項1目民生費国庫補助金であります。136万8,000円の追加であります。これは子育て応援特別手当交付金ということで、1人当たり3万6,000円の38人分を計上しております。3歳から6歳までの分であります。次に4目総務費国庫補助金であります。総額で5億8,645万2,000円の追加であります。内容につきましては辺地共聴施設の整備事業費ということで、地デジ対応ということで大海、沖田面、大林、小田瀬、4カ所の地デジ共聴分の補助金をみております。これはこの額が歳出となりまして各4つの集落に交付されるものであります。それから地域情報通信基盤整備推進交付金ということで、内々示ありました2億1,300万円。それに補助残に充当する地域活性化・公共投資臨時交付金3億6,210万円の追加の内容であります。

次のページをお開き願います。14款2項3目衛生費県補助金であります。117万7,000円。この内容につきましては地域自殺対策緊急強化事業、それから女性特有のがん検診推進事業ということで、100パーセントの補助金でこの額を計上しております。

下の方でありますけれども、17款1項1目国民健康保険診療施設勘定特別会計であります。20年度の精算に伴いまして、繰出分の精算で313万8,000円を一般会計に繰り入れるものであります。次の34ページをお開き願います。3目介護保険事業勘定特別会計繰入金、これも20年度の決算に伴いまして286万4,000円の追加となっております。17款2項1目財政調整基金繰入金5,000万円の減額となっております。これは交付税の増を踏まえまして5,000万円を減額しております。

18款1項1目繰越金であります。3,981万9,000円であります。その内訳につきましては前年度からの繰越金でありますけれども、純繰越に係わる分が

2,251万円、それから繰越明許事業に係る繰越金が1,730万9,000円の追加となっております。

次の35ページになります。20款1項村債であります。それぞれ民生費につきましては、高齢者住宅の申し込みがないということで150万円の起債を減額しております。それから、過疎対策事業債は7,110万円の追加であります。これは情報通信基盤整備に係る過疎債の7,110万円追加しております。それから臨時財政対策債につきましては502万1,000円の追加であります。交付税の算定と合わせまして臨時財政対策債の発行可能額が確定になりまして、その差額分を追加しております。それから4目災害復旧事業債ということで410万円。それぞれ農道、林道、村道等々、災害復旧に伴う起債合わせまして410万円の追加となっております。

次、36ページ、歳出の方に入ります。なお、職員手当につきましては7月の大雨災害のときの時間外、それから管理職の特別勤務手当等の追加となっております。共済費につきましては、今回、年金に係る負担金率の改正に伴う追加となっておりますのでよろしくお願いいたします。手当、共済を除く主なものについてご説明申し上げたいと思います。

2款1項2目文書広報費1,241万9,000円の追加となっております。その主なものが次のページの備品購入費。現在、ファクシミリの具合が悪くて、平成12年に購入したものですけれども、この間も修理しましたけれども、具合が悪いということで今回新規に購入したいということで86万8,000円の計上しております。それから負担金補助及び交付金ということで1,135万2,000円、これが地デジ対応の自主共聴の歳入と同じ1,135万2,000円であります。それから6目企画費647万1,000円の減額であります。これはICT交付金基本設計分668万9,000円を計上しております。次に8目自治振興費408万1,000円の追加であります。これが地域おこし協力隊員に係る分として社会保険料が20万1,000円、次のページになりますけれども、賃金ということで毎月16万円払う2人分、5カ月分を計上しております。それから消耗品、通信運搬費、15節工事請負費は公民館の改修工事となっております。なお、その他の14節使用料38万円みっておりますけれども、仮設風呂借上料、リースしたいということで14万円、それから車借上料につきましては、協力隊員の足の確保ということで軽トラックと軽ワゴン車をリースで予算計上しております。次の39ページになりますけれども、備品購入費としまして洗濯機、チェンソー1台、ストーブ2台分を計上しております。次に12目財政調整基金費であります。2,670万円の追加であります。これは前年度の繰越金5,321万の2分の1、半分以上積み立てするということで法令で決められておりますので、2,670万円を財調に積み立てるものであります。それから18目情報通信基盤整備事業費ということで、総額で6億

5,225万1,000円計上しております。先の全協等で示した額、委託料、それから工事請負費、その他に提案書の公募をするということで選定委員の報酬、旅費の追加予算を計上しております。

次に42ページをお開き願います。3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費であります。210万2,000円の減額であります。この主なものにつきましては、高齢者住宅の申し込みがないということで150万円減額しております。特別会計への繰出金も減額となっております。次に、3款2項1目児童福祉総務費138万7,000円の追加であります。これの主なものが次のページの19節負担金補助及び交付金ということで、子育て応援特別手当ということで、歳入の方でもご説明しましたけれども、子供1人当たり3万6,000円の38人分、3歳から6歳までということであります。

43ページ、4款1項1目保健衛生総務費49万3,000円であります。この主なものにつきましては、歳入の方でもご説明しましたけれども、地域自殺対策緊急強化対策事業ということで、それぞれの項目に予算計上をしております。次に2目の予防費は7万円、接種ワクチンの予防接種料7万円計上しております。次のページ、その関係通信費ということで73万4,000円。これは女性特有のがん検診推進事業に伴う予算計上であります。100パーセントの補助率となっております。次に、4款2項1目塵芥処理費201万円の減額であります。これにつきましては次のページの13節委託料、ごみ処理委託料、20年度の実績に伴う決算に伴いまして、この額が213万5,000円が減額となっております。

48ページの6款2項6目林道維持費であります。145万7,000円の追加であります。その内容の主なものとしましては、次のページ、13節委託料132万7,000円、これは林道の橋りょう点検、春沢線が3橋、それから祝ノ沢線1橋の予算計上しております。

ずっと飛びまして51ページをお開き願います。11款1項1目農地農業用施設災害復旧費531万3,000円の追加であります。これは大雨による災害でありまして、上仏社の農道、過疎農道の事業費を計上しております。2目林道施設災害復旧事業費513万3,000円の追加であります。これは上合地線、黒滝線の災害復旧工事に伴う予算計上であります。52ページ、11款2項1目公共土木施設災害復旧事業費376万9,000円の追加であります。村道矇沢中茂線の災害復旧によるものにつきましてそれぞれ事業費を計上しております。

次の53ページ、14款1項1目予備費343万4,000円の追加となっております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 13 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第 18 議案第 14 号から日程第 28 議案第 24 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 18 議案第 14 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第 28 議案第 24 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件まで、11 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。順次、説明して下さい。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 61 ページをお開きいただきたいと思います。議案第 14 号 上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）でございますが、815 万 1,000 円を追加いたしまして、3 億 9,269 万 8,000 円とする補正予算でございます。

内容につきましては 67 ページを開いていただきたいと思います。主なものを説明させていただきます。この中で 5 款前期高齢者交付金ですが、これは今年の分の確定によりまして 3,022 万円を減額いたしまして、1 億 2,353 万 6,000 円としております。その他の部分につきましては、次の 68 ページでございますが、その部分の関係で、財政調整基金繰入金 668 万 4,000 円。そして去年の繰越金 2,855 万 3,000 円の追加。

そして 11 款につきましては、老人保健拠出金還付金、これも 20 年度の精算でございます 305 万 3,000 円を追加いたしております。

歳出でございますが、次の 70 ページをご覧くださいと思います。3 款後期高齢者支援金、これにつきましても 333 万 2,000 円の追加で 4,283 万 8,000 円。

そして 11 款の方でございますが、これは 20 年度の分の精算といたしまして、療養給付費等負担金返還分と療養給付費交付金返還金で 583 万 5,000 円の追加となっております。

以上でございます。

○議長（武石善治） はい、総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 79 ページをお開き願います。議案第 15 号であります。国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算であります。補正額が 336 万 6,000 円を追加しまして、補正後の総額が 1 億 1,455 万 7,000 円となるものであります。

今回の補正につきましては 85 ページ、86 ページに追加しておりますように、前年度の繰越額をそのまま一般会計に繰り出しする補正内容となっておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 特別養護老人ホーム施設長。

○特別養護老人ホーム施設長（武石辰久） 93 ページをお開きいただきたいと思います。議案第 16 号 特別養護施設特別会計補正予算でございまして、1,830 万 2,000 円を追加し、それぞれ 3 億 6,698 万円とするものです。

99 ページを開いていただきたいと思います。歳入でございまして、前年度決算確定によりまして繰越金として 1,830 万円を追加するものでございまして。

次のページ、100 ページでございまして。歳出、1 款 1 項 1 目一般管理費 91 万 1,000 円。これは共済費でございまして。

3 款 1 項 1 目財政調整基金積立金、これは 1,639 万 1,000 円追加するものでございまして。

5 款予備費 100 万円を追加するものでございまして。

以上でございまして。よろしく申し上げます。

○議長（武石善治） 建設課長。

○建設課長（加賀谷敏明） 続きまして議案第 17 号でございまして。107 ページになります。簡水事業特別会計補正予算でございましてけれども、歳入歳出に 325 万円を追加いたしまして 7,515 万円とする補正の内容でございまして。

内容としましては、次のページ、第 1 表、歳入歳出予算補正をご覧いただきたいと思います。歳入の部では繰越金 312 万円の補正でございまして、繰越金を歳出の基金に積み立てするというのが主な内容でございまして。よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 115 ページをお開きいただきたいと思います。議案第 18 号 老人保健特別会計補正予算（第 1 号）でございまして、557 万 1,000 円を追加いたしまして、678 万 2,000 円とする補正でございまして。

内容につきましては 121 ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出それぞれ 20 年度の確定をもちまして精算をしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（武石善治） 建設課長。

○建設課長（加賀谷敏明） 議案の第 19 号でございまして。125 ページになります。農業集落排水事業特別会計の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ 27 万 7,000 円を追加いたしまして、1 億 851 万 1,000 円の予算とするものでございまして。

内容としましては 131 ページをご覧いただきたいと思います。歳入の部では、20 年度からの繰越金 22 万 3,000 円の追加が主なものでございまして。

次に 132 ページの歳出でございまして。内容としましては、予備費の方に繰越金そのものを追加したという内容でございまして。よろしく願いいたします。

続きまして139ページでございます。議案第20号 下水道事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出にそれぞれ39万3,000円追加いたしまして5,467万4,000円とするものでございます。

この内容といたしましては140、141ページをご覧いただきたいと思ひます。歳入では繰越金37万円の追加でございます。

歳出の方では、施設の維持費に係わる補正予算が主な内容でございます、37万円を施設修繕工事として追加しております。よろしくお願ひいたします。

○議長（武石善治） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木寿壽美子） 153ページをお開きいただきたいと思ひます。議案第21号 介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）でございます。1,572万7,000円を追加いたしまして、3億8,871万4,000円とする予算でございます。

内容につきましては159ページをお開きいただきたいと思ひます。歳入でございますが、国庫支出金といたしまして地域支援事業交付金が22万円追加。3目地域支援事業交付金の中には包括支援事業でございます。これが16万1,000円の追加としております。

4款につきましても同じ項のところで支払基金の交付金が増になっていることと、県支出金、次のページになりますが、ここも同じような形で追加しております。

7款繰入金につきましては、それに伴う2目、3目の追加でございます。4目につきましては、20年度の精算によりまして60万2,000円を一般会計への繰り出しということでマイナスになっています。

繰越金1,536万3,000円が繰り越しになっております。

歳出の方でございます。次の162ページになります。内容につきましては、7款の方は20年の精算として524万9,000円の償還金をみておりますので補正してございます。

次のページ7款一般会計繰り出しが286万4,000円。これにつきましても20年度の精算でございます。

予備費につきましては、数字合わせで残額725万円みております。

以上でございます。

続きまして171ページをお開きいただきたいと思ひます。議案第22号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。35万1,000円を追加いたしまして、4,256万8,000円とする補正予算でございます。

内容でございますが、177ページをお開きいただきたいと思ひます。繰越金が35万1,000円。それに伴う金額、後期高齢者医療広域連合の方へ33万5,000円を納付、4款2項繰出金で一般会計へ1万6,000円を繰り出し、これが精算

分でございます。

以上です。

○議長（武石善治） 総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 議案関係の 11 ページをお開き願います。議案第 23 号であります。農業集落排水事業特別会計につきまして、職員の人件費分としまして一般会計から繰り入れる額を 5 万 4,000 円追加し 8,458 万 6,000 円以内とするということであります。

次の 12 ページになりますけれども、議案第 24 号 下水道事業特別会計への繰入れであります。これも同じく職員の人件費分としまして一般会計から繰り入れる額を 2 万 3,000 円追加し 3,619 万 3,000 円以内とするものであります。地方財政法第 6 条の規定により提出するものでありますので、よろしく願います。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 14 号から議案第 24 号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程 29 議案第 25 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 29 議案第 25 号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 議案の 13 ページをお開きいただきたいと思えます。議案第 25 号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。提案理由につきましては、出産に要する費用の実態を踏まえ、少子化対策の充実を図るための当面の施策として、出産育児一時金等の金額を暫定的に引き上げる必要があるため、この条例案を提出するというところでございます。

内容につきましては、14 ページでございますけれども、この条例につきましては 21 年 10 月 1 日から施行するというところでございます。そして 10 月から 23 年 3 月までの間の出産に係る出産育児一時金ということで、ここに書かれておりますけれども、条例第 6 条の中に 35 万円と規定されております。その 35 万円を 4 万円上げまして 39 万円とするという改正でございますので、よろしく願います。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 25 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

**日程第 30 陳情 上程・付託**

○議長（武石善治） 日程第 30 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

**散 会**

○議長（武石善治） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

14時59分 散会